



北水 7 第 6 3 号

令和 7 年 6 月 3 日

北谷町上下水道料金等審議会 会長 殿

北谷町長 渡久地 政志



諮 問 書

北谷町上下水道料金等審議会規程第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

適正な水道料金について

2 諮問の趣旨

北谷町では、沖縄県企業局より水道水を購入し、利用者の皆様へ水道水を供給しています。その県企業局が電気料金の上昇や整備コストの増加等により、令和 6 年 10 月より段階的に料金の値上げを実施しております。また、昨今の物価高騰や施設の老朽化、将来的に人口減少が予測されるなど、本町の水道事業の経営環境も厳しさを増しています。つきましては、今後も水道事業が安定して経営できるよう、本町の適正な水道料金について、貴審議会の意見を求めます。